

原爆症認定静岡訴訟が10月2日終結しました

2004年3月、故荻沢稔氏の遺族が起こした裁判から5年半、広島被爆の日の8月6日、国と被団協・弁護団との間で確認書を取り交わされたことを踏まえて、10月2日、地裁として初めて、原告団が取り下げ書を提出、この結果、原爆症認定静岡訴訟が終結しました。

取り下げに先立っての口頭弁論で、被爆者の宮崎宗夫氏が「水がほしいと言った男性に水を与えた。水を飲み干すと息絶えた」という被爆体験を涙ながらに訴え、「一刻も早く核兵器をなくしてほしい」とこの裁判に対する思いを述べました。

裁判終了後の「支援ネット」の交流会には、報道陣も含め約50名が参加、引き続き「支援ネット」として「残された問題の解決に努力し、核兵器廃絶までがんばろう」と意思統一しました。

なお、この内容はテレビ局、新聞社などマスコミ各社が夕方のニュース、翌日の朝刊などで報道しました。

「核兵器のない世界を」国際署名1200万実現へ

9月17、18日に開かれた常任理事会で、日本原水協は「核兵器のない世界を」署名を推進するため、この10月、広島・長崎への原爆投下にちなむ10月6日・9日と国連軍縮週間初日の24日の2回を「全国いっせい行動日」としてとりくむことを決めました。

鳩山首相が国連安保理で「被爆国として核兵器のない世界を目指す先頭に立つ責任がある」と宣言、また「核兵器のない世界を」求める決議が国連安保理として全会一致で採択されるなど核兵器廃絶・軍縮の世論が加速してきています。

国内でも宮崎県都市で市長、市議会議長、商工会議所会頭、被爆者などが呼びかけ人となって市民ぐるみの運動が進んでいるなど各地で広範な団体、個人との共同が広がっています。

来年5月のNPT再検討会議にむけ、こうした流れをより確かなものにする上で世論と運動の一層の強化が求められています。

静岡県原水協では2回の行動日を成功させるとともに、10月24日、代表者会議を開催、NPT再検討会議への参加者を集約することとあわせ、各地域原水協、加盟団体独自の「核兵器のない世界を」署名の取り組みを強めることを目指します。

こうした呼びかけに応え、個々の条件を生かした創意工夫で「核兵器のない世界を」署名運動の大飛躍を作り出しましょう。

年末に向け「ちひろカレンダー」の普及活動を!!